

# ◎ 山口市農業委員会だより

# 農業しちよる

発行/山口市農業委員会  
編集/広報委員会



スマート農業による新たな経営へ (農業法人川西、二島西)

## 主な内容

遊休農地の発生防止・  
解消の取組 ..... 2P

「人・農地プランの実質化」...  
について ..... 3P

地域を守る農地を守る  
(各地区協からの報告) ..... 4~6P

住宅に囲まれた特産品づくり... 7P  
季節の野菜を使った中華ちまき  
(女性委員のページ)

お知らせ・編集後記 ..... 8P



# 遊休農地の発生防止・解消の取組

現在、農業従事者の高齢化、離農者の増加や担い手の減少等により、遊休農地の増加が大きな問題となっています。県・市などの行政機関や農業関係団体等がいろいろな事業を展開し、遊休農地の発生防止・解消に取り組んでいるところです。

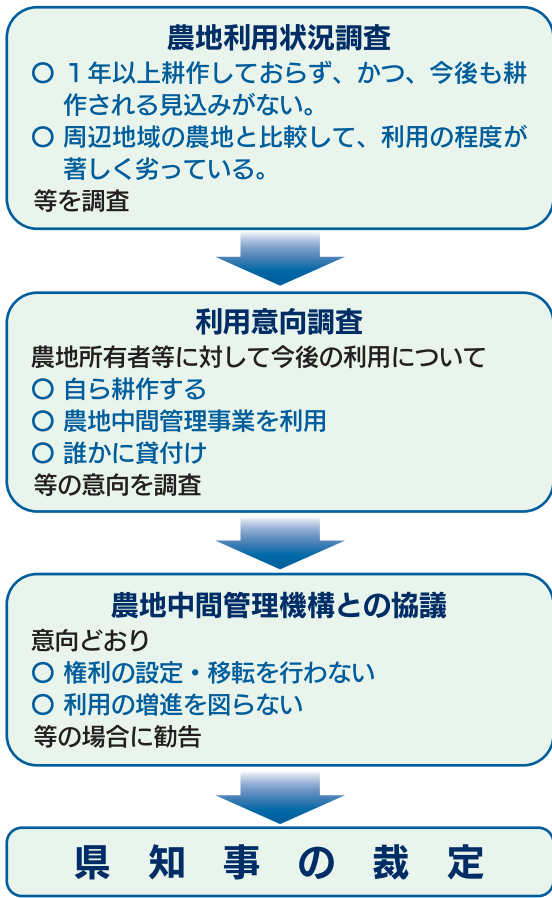
山口市農業委員会では、農地法に基づき、毎年7月から9月までの間に市内の農地について、農地利用状況調査（農地パトロール）を実施しています。

この利用状況調査結果を基に、遊休農地・遊休化のおそれがある農地所有者等に対して、11月末から翌年1月末までに利用意向調査を実施し、今後の利用等について調査しています。

意向どおり取り組みが行われない場合、農業委員会は、農地中間管理機構との協議を勧告し、最終的に県知事の裁定により農地中間管理機構が農地中間管理権を取得できることとなっています。（**フロー図①を参照**）

また、遊休農地を「再生可能」な農地と「再生困難」な土地に仕分け、「再生可能」な農地は農地中間管理機構等への貸付を誘導し、「再生困難」な土地は、非農地判断を行っています。（**フロー図②を参照**）

フロー図①



## 遊休農地の内「再生可能」な農地と「再生困難」な土地

フロー図②

- 農業委員会と市が合同で行う調査により、遊休農地を確認し「再生可能」と「再生困難」に仕分け
- 「再生可能」な遊休農地は、農地中間管理機構等への貸付を誘導
- 農地として「再生困難」な土地は、農業委員会が非農地判断

★「利用状況調査（農業委員会）」と「荒廃農地調査（市）」を合同で実施し、遊休農地を確認

農地台帳に掲載のすべての農地が調査の対象

★地域（集落）の話し合いを促進

地域に対して、「人・農地プラン」の作成・見直し推進の説明と合わせて農地中間管理機構の活用促進

**「再生可能」**

- 2号遊休農地  
荒廃農地には該当しないが低利用の農地
- 1号遊休農地  
再生利用を目指す荒廃農地

**「再生困難」**

- 農地として再生の見込みがない土地  
草刈りや農業機械による耕起で作付けできる土地は該当しない

- 1 農業委員会が利用意向調査を実施し、機構への貸付を誘導
- 2 農地中間管理機構が借受け
- 3 所有者または集落の共同作業による保安全管理

- 1 農業委員会（総会の議決）による速やかな非農地の判断
  - ・ 農地台帳の整理
  - ・ 所有者に対しての非農地通知
  - ・ 法務局・市・県に対して非農地通知一覧の送付



# 「人・農地プランの実質化」を進めましょう！

山口市（農林政策課）では、令和元年度、2年度の2か年で、各  
 地域にある「人・農地プランの実質化」に取り組んでいます。農業  
 委員会も連携して推進していくこととなっており、遊休農地の発生  
 防止・解消や、担い手への農地の集約化への取り組みとして位置づ  
 けていきますので紹介します。

## 人・農地プランとは

農業従事者の高齢化や後継者の不  
 足、耕作放棄地の増加などで、地域  
 農業の5年から10年後の展望が描け  
 ない集落・地域が多数存在する中で、  
 農業者が話し合いに基づき、地域にお  
 ける農業の中心的な役割を果たすこ  
 とが見込まれる農業者（中心経営体）  
 を定め、その中心経営体への農地集  
 積や当該地域における農業の将来の  
 在り方を明確化するものです。

## 人・農地プランの実質化とは

次の1～3までの地域の話合いの  
 手順を一つ一つ段階を踏んで作成さ  
 れた人・農地プランが「実質化され  
 た人・農地プラン」となります。

### 1 アンケートの実施

対象地区の相当部分について、  
 将来の農地利用等に関するアン

### 2 現状把握

対象地区において、アンケート  
 調査や話し合いを通じて、農業者の  
 年齢階層別の就農や後継者の確保  
 の状況を地図により把握する。

ケート調査を行う。

### 3 今後地域の中心となる経営体への農地の集約化に関する将来方針の作成

アンケート調査による現状把握を  
 基に、関係者が徹底した話し合いを  
 行い、5年から10年後の農地利用  
 を担う経営体の農地集積や当該地  
 域における農業の将来の在り方につ  
 いて、原則集落ごとに決めていく。

### ★地域の話合い参加範囲

地域の農業者、市、県、農地中  
 間管理機構、農業委員、農地利用  
 最適化推進委員、JA、土地改良  
 区等、地域の農業に携わる方

## 山口市の人・農地プランの状況

令和2年9月末

	プラン数	中心経営体数	中心経営体集積面積 (ha)	実質化済プラン
山口市北部	18	99	416.67	11
山口市南部	16	130	1139.79	11
阿東	5	102	1082.16	3
徳地	12	80	206.73	2
阿知須	6	40	176.92	3
山口市全体	57	451	3022.27	30

### ○令和元年度実質化したプラン（5プラン）

小鯖2区、下小鯖、宮野、江崎・深溝、嘉川・小郡（三軒屋・柏崎）

### ○令和2年度実質化予定プラン（27プラン）

阿東地福、阿東生雲、仁保下郷、仁保中郷、仁保上郷、天花、吉敷中尾、平川、大歳、佐山、阿知須河内  
 阿知須井関・杖川・野口、阿知須赤浜、徳地伊賀地、徳地引谷、徳地堀、徳地岸見、徳地上村、徳地串、徳地藤木  
 徳地島地・山畑、徳地小古祖・深谷、徳地八坂・三谷、陶、鑄銭司（ほ場エリア外）、二島惣在所・南、秋穂

～地域農業の未来のために、あなたの参加・協力が必要です～

問い合わせ先

◎山口市経済産業部 農林政策課 農業振興担当 TEL 083-934-2891

◎小郡総合支所農林課 TEL 083-973-2457

◎秋穂総合支所農林土木課 TEL 083-984-8027

◎阿知須総合支所農林土木課 TEL 0836-65-4470

◎阿東総合支所農林課 TEL 083-956-0982

◎徳地総合支所農林課 TEL 0835-52-1115

# 地域を守る農地を守る

## 各地区協からの報告

### 出口堤と今後の期待

川西地区協 繁村 勝正

佐山地区の出口堤は、地区西部の高台にある。地区内へ出口堤より下流の四水利組合区域（地区内水田の大半）の水源として供給しています。出口堤は、河原谷堤、大浴堤、鷺ノ巣堤を上流に抱え豊富な水源を有しています。歴史は元禄時代もしくはそれ以前で、佐山地区最古の堤であり、過去に明治・昭和の各2回の改修があったと、ある文献に記載があります。

現在、貯水量は670,000m<sup>3</sup>、受益面積110haを賄っています。開発等が進む以前、受益面積が今より多かったころは、水不足の時期があった体験があります。また地区内は高台が多く水事情は芳しくなく苦心の時代が半世紀前までは続きました。

これら堤の保全は、毎年各水利組合役員総出で、堤体の草刈り、堤間の掛け溝の清掃他一部役員による保全道路等の整備を行っています。

出口堤からの水路は下流まで約3kmあり、J



出口堤

R山陽本線を吹上設備、国道190号線を暗渠、JR宇部線を明渠で横断しています。現在は水路事情の改善等により、上流で引水をしても2〜3時間程度で下流まで届きますが、改善前は半日以上時間を要したと聞いています。

毎年6月10日〜9月末まで午前6時に出口堤の栓が抜かれるのが恒例となっており、下流まで各水利組合からの出役の水充て当番により、各水田に引水されます。近年は休耕田増加により2日に1回の引水でよくなり午前中には下流まで届きますが、以前は、1日中水充てに奮闘したものです。

現在、当地区でも圃場整備事業への取り組みがなされ、2区画に分け実施見込みです。一区画は2年後の採択を目標に取り組んでいます。本事業が成就すれば休耕田・放棄地の解消、小面積・変形田の解消、何よりも水充て作業の解消がなされます。

後継者不足から放棄されてきた水田が、担い手への集積がなされ緑豊かな水田へと改善されると期待しています。



吹上

### 中山間地域指定に伴う集落営農の取組み

中央地区協 徳田 文雄

宮野地区内は、山口線を中心に東は農業地域、西は都市混住地域であり、平成27年4月には宮野中恋路集落の山沿いの農業振興地域が中山間地域に指定され、対象指定エリアの農家で度重なる話し合いを重ねた結果、農家の後継者不足・高齢化・未整備田等将来の見通しの暗い中、中山間地域等直接支払制度を活用し、将来後継者が安心して営農が行なえる仕組みづくりに取り組むことになりました。

宮野地域の耕作可能面積約87ha、



内農業振興地域が約27ha、内農用地が約16ha、内中山間地域指定が約8haと、対象面積は小規模ではあるが、関係農家一同次の取組協定が結ばれ新たに農業の活性化に向け団結を固めました。

次世代につなげる協定内容

- 土水路改修整備
- 農道改修整備
- 指定管内にあるため池の整備改修
- 鳥獣害防止対策整備
- 既存担い手組織の育成支援

以上の取り組みの話し合いを重ね、国の交付金を活用し、地元負担の軽減をしながら年次的に実施しています。

今年7月の大雨で該当ため池の底樋の土管が破損し、決壊を回避するため、緊急排出となり、今後稲作の用水確保と受益農家が少ない中での改修工事費用等の負担問題が発生しました。

今後の生産意欲が減退しないよう農家の結束が課題となっています。





## 地球の温暖化について

阿東地区協 森下 勝樹

地球の温暖化が大きな問題となっています。地球温暖化とは、二酸化炭素が増えて平均気温が少しづつ高くなっていく現象で、今世紀末には全国の平均気温は現在より4.5度も上昇するという予想もあります。地球が温暖化することによって、作物への悪い影響や気象災害などが出やすくなることが指摘されています。

標高300〜400mの阿東地域においても、温暖化は確実に押し寄せているように感じられます。お米の品質では、穂が出る前後の高温で発生しやすいと言われている白未熟米が多くなって等級を落とす年もあり、高温に加えて雑草が多い圃場の近くで発生が多くなるカメムシによる斑点米の発生は毎年問題になってい



また、温暖化は気象災害を引き起こすことも言われ、毎年のように災害をもたらしています。阿東地区も平成

25年7月28日に集中豪雨があり、大きな災害を受けま

した。家の前の国道9号線から川近くの山口線辺りは川のように濁流が流れていました。水が引くと、山口線の線路はむき出しになり、水田やりんごの果樹園は流されて、景色は一変していました。



災害を受けた当時に比べ、農地を管理する人数は減少し、作付けをされない水田も多くなり、水路の管理等も十分には行われない状況になってきています。また水路の管理ができないから、作付けができなくなる水田も出てきています。大雨でなくとも水路が氾濫し、多くの災害を引き起こすことが懸念されます。

国では、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金等の活用によって農地や地域を守っていくことを推進されています。人的パワーが低下している農村において、これら制度を一体的に活用する方法や活動の体制をより充実する必要があると思われま

## 「マルチ・マルチトンボって何？」からの始まり

徳地地区協 池田 務

農業については、マルチもマルチトンボもわからない状態から大きな夢を持ち、徳地の地で多くの農地を管理するまでになった金本和行さん(47歳)について紹介します。

夢をかなえるために、18歳の頃から運送業の職に就き頑張る日々が続きました。ある程度資金の余裕ができ、今から約20年前に金本さんたちは北海道に農地を求め、旅立ったということです。

道内を転々として農地等を見学して回りましたが、道内は山口県内と大きく違い全ての農家は大型機械が導入されての農業(作業)が中心で、自分たちの考えていた資金では、到底足りないことがわかり道内での畑作農家になることを断念したと



山口県に帰り地元での就農を考える中で、新規就農支援施設である山口市徳地チャレンジ農

場での研修を決め着々と準備を進める運びとなりまし

た。研修期間は2年間(平成13年から平成15年)で、研修では、主にイチゴ栽培とほうれん草栽培を学び、研修後は徳地での就農ということで、農地等の確保に多くの方のお世話になったということです。



今では、専業農家として独立し、イチゴと水稲を中心に奮闘。イチゴは32aの土地でいろいろな品種を試し栽培してきたが、5作目ぐらいの時に全滅した苦い経験をされています。現在は、その経験も活かし、「さがほのか」「かおりの」「さちのか」の3品種でおいしいイチゴ作りに努力しておられます。水稲については自分の圃場と預かっている圃場を合わせて7haで、人を雇用せず家族で米作りをしておられます。

今は高齢化の進む徳地ではあるが、ひたむきに作物と向き合い地域の知名度を確保するために、同年代の人たちと共に地域の農地を守り活性化につなげていきたいと考えておられます。

## 大内で菊栽培

北部地区協 竹下 明誠

大内地区で夫婦2人で菊栽培をされている太田光洋さん、恵美子さんを紹介します。

### 現在の経営内容

山口市大内問田で、借地40aに夫婦で5月下旬から12月まで小菊を中心に露地栽培をされています。平成29年に前職を退職され、山口県立農業大学校の「やまぐち就農支援塾 担い手養成研修 自営就農 花きコース」に入学し約1年間通い、現場実習をやりながら就農の準備を行い、平成30年から自営就農されました。その時に現場実習をしていただいた方には、現在も指導していただいております。

自分たちで苗から作っているため、9月頃から出荷が終わった菊から順に、親株をハウス内に移植し、来期の準備が始まります。出荷を行いながら、次作の準備を行っているため、一年があつという間に過ぎてしまうそうです。



現在は、県内の2市場と二つの直売所に出荷されています。

### 現在の課題

昨年まで、作付期間が5月下旬から10月上旬と収入期間が5か月と短かったため、10月中旬から12月までの品種を導入して作付期間を増やされました。小菊の1月～5月上旬の作付は、施設や設備がないため難しいとのこと。菊以外の栽培を増やし、周年栽培できるように、菊の後作の無化温ハウスで、直売所出荷用ひまわり、また、お正月向けの切り花葉ポタ等検討しております。そのため体制整備と技術を身に付けることが現在の課題となっております。



### 今後の展望

最近の天候不順や経験不足により、計画的な出荷ができておらず、よくできても益、彼岸の需要期に合わず、出荷できず多くの菊を泣く泣く破棄したという経験もされ、今後は、計画的な出荷ができるように、農林事務所、市場、種苗会社や先輩たちの指導や協力を得て、電照栽培等の新しい技術や品種導入を行い、市場出荷を中心にし、直売所にも出荷しながら、栽培した物を全量出荷を目指しております。

## 「頑張っています！ 鑄銭司はなっこりーアパート組」

川東地区協 重國 誠司

鑄銭司はなっこりーアパート栽培の始まりは平成16年で、JA山口中央女性部鑄銭司支部の取組によって開始されました。

アパートとは、農産物を生産するほ場を団地化して、個人単位でなく複数人で管理する栽培方式を意味します。土づくりや機械作業などのほ場管理を一度に行うことができ、効率的でコスト軽減に繋がっています。

当初は9人のメンバーで長沢池近くの田に約25aの作付けがありました。現在はほ場の場所を大村集落に替えて、3人のメンバーで14aの作付けに落ち着いています。生産者の高齢化やほ場への行き来が難しくなったことがメンバー減少の原因となりました。

令和2年度現在のメンバーである守中志津子さん、杉山克子さん、野村文子さんは、平均年齢70代後半の大ベテランです。はなっこりーの定植を9月上旬より開始し、収穫は10月か

ら5月までの長期にわたって行っています。

また、機械による荒耕こし、畝立て、中耕作業を担う重國敏子さんの協

力と、JA山口県山南営農センターの藤井営農指導員の指導のもと、全員が一体となり徹底した栽培管理を行っています。

厳寒期で作業の辛い時期も、日々丁寧に手をかけることで、平成30年度ではJA山口中央管内の平均反収が1057kgであったのに対し、鑄銭司はなっこりーアパートは1948kgと非常に優秀な実績をあげ、JA主催の生産振興大会で表彰されました。

アパートの取組は、作業効率だけでなく生産者同士の交流という面でも一役買っており、常に仲間がそばに居ることが励みになり、互いに刺激し合いながら作業できることが、長く続ける秘訣となっています。

毎年収穫が終わった後には「来年もやれるかね」とメンバーは口を揃えて言いますが、最後には「運動にもなるし無理しないようにやろう。何よりみんながおって楽しい」と続きます。「若者には負けちゃあおれん！」たくましいアパート3人組はますます元気に頑張ります。





# 女性委員のページ



**住宅に囲まれた  
特産品づくり**  
北部地区協 荒瀬 澄枝

「大内ブルーベリー」でメディアに顔が出たおかげで、いろんな人から声をかけられ、目下ファンづくりに励んでいます。

私が亡き父の後を継いだのは30代半ば。子育てと介護をしながら、一人で1ha余りの農地を守るには、イチゴ、ハウスメロン、ブドウ、養豚はあきらめざるを得ません。稲作にしばって半農半Xのライフスタイルにしました。私の半Xは生計の足しにならなくても、PTAや国際交流などの地域活動で、孤独な農業を支えてくれました。

周辺の宅地化が進む中、我が家も徐々に農地が減り70aほどになった頃、「大内をブルーベリーの里にしよう」とイチゴに次ぐ特産品としてブルーベリーが導入されました。変化を求めて私も参加。20余



4名の訪問を受けました。まさか、その数年後に自分がその立場になるとは思いもしませんでした。

現在2期目とはいえ、担当の北部地区は農業地域は狭いので、農転の許認可ばかり。農地利用最適化の推進活動の経験がありません。

せめて農業者年金の加入推進でも思っているものの、これも対象者が限られます。貴重な新規就農者を訪ねると「大切なのはわかっていて、先立つものが」と農業所得の向上がままならないと訴えられる始末。

共感しつつ、若い人たちの夢と頑張りに接すると、元気が湧いてきます。今しばらく老骨にムチ打ってみましょうか。彼らに地域農業の未来を託せるその日まで…。

人の仲間と共に失敗を乗り越え、今日に至っています。ブルーベリー部会が発足した翌年(平成20年)に、女性農業委員

## 季節の野菜を使った中華ちまき

(山口市食育ボランティア提供)



春はタケノコやワラビ、秋は銀杏などを入れて季節を楽しみましょう

### 作り方

- ①もち米を一晩水につける。調理の30分前にザルにあげる。
- ②しいたけ、豚肉、人参、パプリカ、ちくわを1cm以下に切る。
- ③鍋に油(大さじ2)をひき、味付けした豚肉を炒める。
- ④残りの具を入れて炒める。
- ⑤もち米としいたけのもどし汁を入れてまぜ、水分がなくなるまでよく炒める。
- ⑥アルミホイルに10個に分けて包む
- ⑦蒸し器で蒸す。(約30分)

### 材 料

- ・もち米 500g
- ・干しいたけ 2枚
- ・しいたけもどし汁 400cc
- ・豚肉 100g (醤油小さじ1、酒小さじ1)
- ・人参 1/2本
- ・パプリカ 150g
- ・ちくわ 1本

### 調味料

- ・醤油 大さじ4
- ・酒 大さじ1
- ・さとう 大さじ1
- ・塩 小さじ1

### 冷凍保存できるので、とても便利です。

解凍の際は、アルミホイルに包んだまま、オーブントースターで温めるか、アルミホイルから出して、電子レンジで温めてください。

農業委員会事務局からのお知らせ

## 全国農業新聞普及拡張 特別優秀賞を受賞

山口市農業委員会では、情報提供活動の一環として、全国農業会議所が発行している全国農業新聞の普及推進に努めています。

この度、普及活動の成果が認められ全国農業新聞普及部数の部において全国9位となり、全国農業新聞普及拡張特別優秀賞を受賞いたしました。

また、個人表彰として、安田敏男会長（徳地）、原田好子農業委員（川東）、中川恵美子農業委員（北部）の3名がそれぞれ情報活動功労者表彰を受賞されました。



功労者表彰  
を受賞され  
ました。

## 知って得する！農業者年金

農業者の方は、国民年金の上乗せの公的な年金「農業者年金」に加入して安心して豊かな老後を！

農業者なら誰でも入れる「**終身年金**」です！

一定の要件を満たす方には、  
月額最大 **1万円の保険料補助**

加入で大きな節税効果！  
保険料は**全額社会保険料控除の対象**



終身年金で  
安心！

※農業者年金の加入には、  
「国民年金第1号被保険者であること」  
「年間60日以上農業に従事していること」  
「60才未満であること」  
の3つの要件を満たしている必要があります。  
《詳しくは、お近くの農業委員会、又はJAへ！》



詳しくは… [農業者年金基金](https://www.nouen.go.jp)    
 <https://www.nouen.go.jp>

## 編集後記

令和2年度、新型コロナウイルス、九州豪雨、8月の猛暑と大変な事が続いています。これらによる農地の荒廃や農業の衰退など今後の影響も心配です。

今回、農業委員会として取り組んでいる「遊休農地の発生防止・解消の取組」、「人・農地プランの実質化」、「地域の取組や女性委員の活躍」を掲載いたしました。特に表紙には、新しい農業の方向である「スマート農業」の市内での取組の写真を掲載しています。

今後も山口市の農業振興に寄与し、農業者と地域に寄り添う農業委員会として、委員一同取り組んでまいりますので、皆様の御協力をお願いします。

### 広報委員会



委員長 恒富 竹司  
竹下 明誠  
徳田 文雄  
重國 誠司  
小林 光子  
池田 務  
井上浩一郎

### 表紙写真について

山口市内の農業法人川西、二島西で実践されているスマート農業での、ドローンによる農薬散布、リモコン式除草機での草刈り作業、収量コンバインでの稲の収穫作業風景です。

#### \*スマート農業

農林水産省の定義に基づき、ロボット技術や情報通信技術を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進する新たな農業。(写真 山口県提供)

問い合わせ先：農業委員会事務局/電話.083-934-2882